

府中町あるさと歴史散歩

〔第39回〕

大化の革新と律令制と安芸国の成立③

西条町に国府があつたとい

てはいる。

(40回へ続く)

府中町文化財保護審議会会長

横田 祐昭

問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎ 286-3272

安芸国の創設がいつごろかについては確固たる資料はないが、大化二年（646年）の改革の詔の頃とするのが歴史学者の大の方の見解である。しかし、大化以前は安岐国造の支配区域を「安岐国」とよばれていたので、これと全く無関係とは考えがたいが、国としての成立は大化の改革の國郡制が確立したころである。そして安芸国には、沼田・豊田・賀茂・安芸・佐伯・山県・高宮・高田の8つの郡が置かれ、その中に61の里（郷）が置かれた。現在の府中町は、安芸国安芸郡の安芸郷に位置づけられる。

国司の中の長（長官）を守（かみ）と呼び国内全体を統括した。次官を介（すけ）

と呼び長官である守を補佐し、守が不在の時は守の代行をした。判官（裁判官）は掾（じよう）と呼ばれ、国内の秩序を糺し、主典は目（さかん）で文案を草し、公文を司つた。

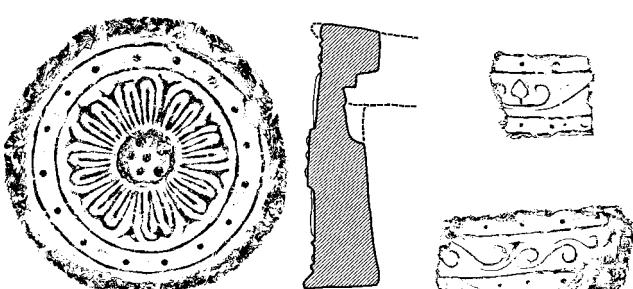
以上の四等官を総称して「国司」と呼んだので、長官である守のみを国司と考えるのは正確ではない。いずれの職も任期制で中央の官人が選ばれて赴任した。赴任先の国の役所を国衙または国府といい、その所在地を国府とよんだ。

安芸国の国府については、現在の安芸郡府中町に設置されており、この地が律令政府による安芸国支配の政治的中心地であつた。現在の広島市は人口百万を超えた政令指定都市として県庁のほかに国出先機関が集まり、中国地方

随一大都市であるが、四百年前までは、太田川デルタの中洲で藻塩作りの海人が住み着いた程度のところであつた。この国府について

は、平安時代中期（承平年間（931年～938年））に作られた辞書である『和名類聚抄』に書である。『安芸国、国府在安芸郡（安芸の国）の国府は安芸郡にある』とあり、辞書が作られた平安時代以降に府中町に存在していたことは確実である。しか

し、国府が最初からこの地に立派な基礎をもつ塔跡、金堂跡、講堂跡、南門・中門跡が確認され、南門・中門・金堂・講堂が南北一直線に並び、塔が西方に離れた、いわゆる国分寺スタイルのものであつた。ちなみに安芸国分尼寺の所在地は、国分寺の東方600mのところにあつたものと推定され



「安芸国分寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦の拓本」
（『安芸国分寺跡－第1次調査概報－』広島県教育委員会（1970年）から）